

平成23年度 第24回 役員会議事要旨

日 時 平成24年 2月 8日 (水) 10時28分～11時55分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，岩本理事，宮崎理事，緒方理事

欠席者 中島理事

オブザーバー 後藤学長室長 他

○ 学長から，第21回及び第22回の役員会議事要旨の確認依頼があった。

【 協議事項 】

(1) 佐賀大学教養教育運営機構規則の一部改正について

学長から，本件は，平成23年度限りで留学生センターと高等教育開発センターが廃止されることに伴い，本運営機構規則の一部を改正する案件である旨の説明があった。

また，学務部長から，留学生の教育プログラムに係る業務を，平成24年度については，教養教育運営機構の業務として承継する旨及び同運営機構の協議会の構成員のうち，高等教育開発センター選出の教員を全学教育機構からの選出教員とする旨等について補足説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(2) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 平成23年度法令遵守実施状況等について

総務部長から，本件は，平成22年度末に基本方針と実施要領を制定し，部局ごとに計画された実施状況に関する報告である旨の説明があった。

また、総務課副課長から、平成22年度の年度計画として、「法令遵守の基本方針及び実施計画を策定する」という趣旨に基づき、平成23年2月23日開催の役員会で基本方針等が審議決定され、また、3月23日開催の役員会で審議了承された各部局から提出された法令遵守の実施状況を示すものである旨等の報告があった。

その後、川上監事から、法令遵守の趣旨等がよく理解されていないため、各部局等の取組が千差万別であることから、佐賀大学としての法令遵守取組みの基本方針を示す必要性があること、監事の責務が不透明であること、法令遵守の啓発活動だけでなく、法令遵守違反对応部署等について意見があった。

また、学長から、本件については、今後、各部署等における法令遵守について問題はないか精査し、検討していきたい旨の提案があった。

(2) その他

○ 事務局長から、2月3日に慶應義塾大学信濃町キャンパスの上杉事務長を招き、「これからの大学経営と大学職員」についての講演と中堅・若手職員との意見交換会を開催し、事務職員にとっては大変有意義な内容であった旨等の報告があった。

○ 学長から、2月3日開催の国大協九州支部会及び2月6日開催の九州フォーラム佐賀世話人会等における報告が次のとおりあった。

① 文部科学省審議官講演における大学改革について

大学改革については、相当進んでいるが外部からは何も見えていない旨及び大学の外だけでなく内部（部局）にも情報発信が必要である旨等の内容であった。

② 大学の秋入学について

九州内では、九州大学以外は現在のところ反対意見である旨及び社会の構造・体制、医学部の就職時期等を考慮した場合、現段階では、難しい旨等の報告があった。

また、先陣している東京大学内でも意見が分かれている状況等であることから、本学としては静観したい旨等の報告も併せてあった。

③ IRについて

九州大学をはじめ、他大学のIRの現状及び本学の活用方針等について報告があった。

④ 九州フォーラムの産学官民について

昨年初めて参加し、今度自分が世話人の一人になった旨と今年の11月に同フォーラムが、佐賀で開催されること及びその開催概要等について報告があった。

○ 学務部長から、大学入試センター試験関係で心配をお掛けしたことについて謝罪があった。

○ 宮崎理事から、病院経営室の機能強化等の対応状況について質疑があった。